

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148154
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字御子			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1203番13	宅地	160	85	1203番から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1842号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1850号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148156
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字御子			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1203番15	宅地	165	04	1203番から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1842号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1850号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148158
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字御子			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1203番17	宅地	161	08	1203番から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1842号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1850号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148159
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字御子			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1203番18	宅地	160	39	1203番から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1842号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1850号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148166
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字御子			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1203番25	宅地	167	96	1203番から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1842号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1850号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳

